

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2005年1月27日 (27.01.2005)

PCT

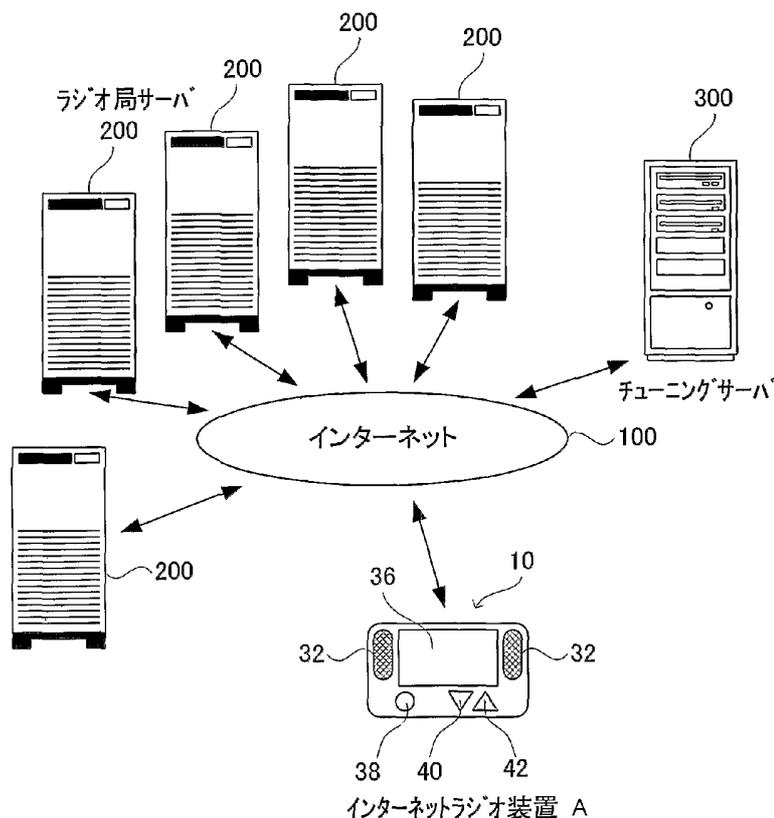
(10) 国際公開番号
WO 2005/008505 A1

- (51) 国際特許分類: **G06F 13/00** 5708677 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号 Osaka (JP).
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2004/010595
- (22) 国際出願日: 2004年7月20日 (20.07.2004)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願2003-277962 2003年7月23日 (23.07.2003) JP
- (71) 出願人(米国を除く全ての指定国について): 三洋電機株式会社 (SANYO ELECTRIC CO.,LTD.) [JP/JP]; 〒
- (72) 発明者; および
- (75) 発明者/出願人(米国についてのみ): 山田 智博 (YAMADA, Tomohiro) [JP/JP]; 〒6640001 兵庫県伊丹市荒牧2-8-10-2 Hyogo (JP).
- (74) 代理人: 山田 義人 (YAMADA, Yoshito); 〒5410044 大阪府大阪市中央区伏見町2-6-6 タナベビル Osaka (JP).
- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR,

[続葉有]

(54) Title: CONTENT OUTPUT DEVICE

(54) 発明の名称: コンテンツ出力装置



(57) Abstract: When an N-th radio station server (200) is selected, an Internet radio device (10) receives streaming contents from five radio servers (200, 200, ...) of N-2-th to N+2-th radio servers, writes them in five buffers, and reads out and reproduces only the streaming content from the N-th radio station server (200). After this, when a station change operation to an adjacent station, i.e., to N-1-th or N+1-th radio station server (200) is performed, only the streaming content from the N-1-th or N+1-th radio station server (200) is read out from the buffer and reproduced.

(57) 要約: インターネットラジオ装置(10)は、N番目のラジオ局サーバ(200)が選局されたとき、N-2番目~N+2番目の5つのラジオ局サーバ(200,200,...)からのストリーミングコンテンツを受信して5つのバッファにそれぞれ書き込み、かつN番目のラジオ局サーバ(200)からのストリーミングコンテンツだけをバッファから読み出して再生する。

200...RADIO STATION SERVER
300...TUNING SERVER

100...INTERNET
A...INTERNET RADIO DEVICE

して再生する。この後に隣接局つまりN-1番目またはN+1番目のラジオ局サーバ(200)への変局操作が行われたとき、N-1番目またはN+1番目のラジオ局サーバ(200)か

[続葉有]

WO 2005/008505 A1



BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NA, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW.

CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IT, LU, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:
— 国際調査報告書

(84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AT, BE, BG,

2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。

明細書

コンテンツ出力装置

技術分野

この発明は、この発明は、コンテンツ出力装置に関し、特にたとえば、 N 個 (N : 2以上の任意の整数) のチャンネルを通してそれぞれ送信される N 個のストリーミングコンテンツのいずれか1つを出力する、コンテンツ出力装置に関する。

従来技術

従来この種のコンテンツ出力装置の一例が、2002年3月22日付けで出願公開された特開2002-82959号公報に開示されている。この従来技術は、インターネットを通して送信されるラジオ放送のストリーミングデータをバッファメモリに取り込み、取り込まれたストリーミングデータに基づく音声をスピーカから出力するものである。しかし、従来技術では、ストリーミングデータがバッファメモリに一旦格納されるため、所望のチャンネルを選択してから音声が出力されるまでに時間がかかるという問題がある。

発明の概要

それゆえに、この発明の主たる目的は、新規なコンテンツ出力装置を提供することである。

この発明の他の目的は、応答特性を向上させることができる、コンテンツ出力装置を提供することである。

請求項1の発明に従うコンテンツ出力装置は、所定順序で登録された N 個 (N : 2以上の任意の整数) のチャンネルを通してそれぞれ送信される N 個のコンテンツのいずれか1つを出力するコンテンツ出力装置であって、所定順序で存在するかつ所望のチャンネルを含む M 個 (M : 2以上でかつ N 以下の任意の整数) のチャンネルを通して送信される M 個のコンテンツを M 個のバッファメモリにそれぞれ書き込む書き込み手段、所望のチャンネルを通して送信されるコンテンツを M 個のバッファメモリのいずれか1つから読み出す読み出し手段、および所望のチャンネルの

切り換えを所定順序で受け付ける受け付け手段を備える。

請求項1の発明では、書き込み手段は所定順序で存在するかつ所望のチャンネルを含むM個のチャンネルを通して送信されるM個のコンテンツをM個のバッファメモリにそれぞれ書き込み、読み出し手段は所望のチャンネルを通して送信されるコンテンツをM個のバッファメモリのいずれか1つから読み出す。そして、受け付け手段は所望のチャンネルの切り換え、つまりストリーミングコンテンツを読み出すバッファメモリの切り換えを所定順序で受け付ける。請求項1の発明によれば、所望のチャンネルを切り換えてから当該チャンネルを通して送信されるストリーミングコンテンツの受信を開始するのではなく、切り換えられた所望のチャンネルからのストリーミングコンテンツは既にバッファメモリに蓄積されており、チャンネルの切り換えと同時に所望のチャンネルからのストリーミングコンテンツを再生することができるので応答特性がよい。

請求項2の発明に従うコンテンツ出力装置は、請求項1に従属し、書き込み手段は、所望のチャンネルの切り換えにตอบสนองしてM個のバッファメモリエリアのいずれか1つを更新する更新手段を含む。

請求項2の発明では、更新手段は所望のチャンネルの切り換えにตอบสนองしてM個のバッファメモリのいずれか1つを更新する。したがって、請求項2の発明によれば、常に、次の所望のチャンネルの切り換えに備えたバッファメモリの状態が保たれる。

請求項3の発明に従うコンテンツ出力装置は、請求項1に従属し、N個のチャンネルが所定順序で登録されたテーブルを保持する保持手段、および保持手段によって保持されたテーブルを参照してM個のチャンネルを特定する特定手段をさらに備える。

請求項3の発明では、保持手段はN個のチャンネルが所定順序で登録されたテーブルを保持し、特定手段は保持手段によって保持されたテーブルを参照してM個のチャンネルを特定する。したがって、請求項3の発明によれば、テーブルを管理しているチューニングサーバから取得したテーブルが保存手段に保存されるのでM個のチャンネルを特定するたびにチューニングサーバのテーブルを参照する必要がない。

請求項4の発明に従うコンテンツ出力装置は、請求項1に従属し、コンテンツはリアルタイムで送信されるストリーミングコンテンツである。

請求項4の発明では、コンテンツはリアルタイムで送信されるストリーミングコンテンツであるので、インターネットラジオの放送データとして配信されるコンテンツを受信する装置に適用することができる。

請求項5の発明に従うコンテンツ出力制御プログラムは、所定順序で登録されたN個（N：2以上の任意の整数）のチャンネルを通してそれぞれ送信されるN個のコンテンツのいずれか1つを出力するコンテンツ出力装置によって実行されるコンテンツ出力制御プログラムであって、所定順序で存在するかつ所望のチャンネルを含むM個（M：2以上でかつN以下の任意の整数）のチャンネルを通して送信されるM個のコンテンツをM個のバッファメモリにそれぞれ書き込む書き込みステップ、所望のチャンネルを通して送信されるコンテンツをM個のバッファメモリのいずれか1つから読み出す読み出しステップ、および所望のチャンネルの切り換えを所定順序で受け付ける受け付けステップを備える。

請求項5の発明では、まず、所定順序で存在するかつ所望のチャンネルを含むM個のチャンネルを通して送信されるM個のコンテンツをM個のバッファメモリにそれぞれ書き込む。次に、所望のチャンネルを通して送信されるコンテンツをM個のバッファメモリのいずれか1つから読み出す。そして、所望のチャンネルの切り換えを所定順序で受け付ける。したがって、請求項5の発明によれば、所望のチャンネルを切り換えてから当該チャンネルを通して送信されるストリーミングコンテンツの受信を開始するのではなく、切り換えられた所望のチャンネルからのストリーミングコンテンツは既にバッファメモリに蓄積されており、チャンネルの切り換えと同時に所望のチャンネルからのストリーミングコンテンツを再生することができるので応答特性がよい。

請求項6の発明に従うコンテンツ出力制御方法は、所定順序で登録されたN個（N：2以上の任意の整数）のチャンネルを通してそれぞれ送信されるN個のコンテンツのいずれか1つを出力するコンテンツ出力装置によって行われるコンテンツ出力制御方法であって、所定順序で存在するかつ所望のチャンネルを含むM個（M：2以上でかつN以下の任意の整数）のチャンネルを通して送信されるM個の

コンテンツをM個のバッファメモリにそれぞれ書き込む書き込みステップ、所望のチャンネルを通して送信されるコンテンツをM個のバッファメモリのいずれか1つから読み出す読み出しステップ、および所望のチャンネルの切り換えを所定順序で受け付ける受け付けステップを備える。

請求項7の発明に従うコンテンツ出力制御方法は、請求項6に従属し、読み出しステップは受け付けステップによって所望のチャンネルの切り換えが受け付けられたときコンテンツを読み出すバッファメモリを変更する変更ステップを含む。

請求項7の発明によれば、所望のチャンネルが切り換えられると直ちにコンテンツを読み出すバッファメモリが変更されるので、チャンネル切り換えと同時に所望のチャンネルからのストリーミングコンテンツを再生することができる。

請求項8の発明に従うコンテンツ出力制御方法は、請求項6に従属し、書き込みステップは受け付けステップによって所望のチャンネルの切り換えが受け付けられたときM個のチャンネルのいずれか1つをN個に含まれるかつM個に含まれないチャンネルのいずれか1つと入れ替える入れ替えステップを含む。

請求項8の発明によれば、チャンネル切り換えの度にM個のチャンネルのいずれか1つが別のものと入れ替わるので、M個のバッファには常に、所望のチャンネルを含むM個のチャンネルを通して送信されたM個のコンテンツが蓄積されることとなり、その結果、次の所望のチャンネルの切り換えに対処することが可能となる。

この発明によれば、所望のチャンネルの前後幾つかのチャンネルからのストリーミングコンテンツを受信してバッファに蓄えておき、所望のチャンネルが所望のチャンネルの前後のどちらかのチャンネルに切り換えられると予めバッファに蓄えてあるストリーミングコンテンツを再生する。したがって、チャンネルを切り換えたときの応答特性が向上する。

この発明の上述の目的、その他の目的、特徴および利点は、図面を参照して行う以下の実施例の詳細な説明から一層明らかとなろう。

図面の簡単な説明

図1はこの発明の一つの適用例を示す図解図であり；

図2はコンテンツ出力装置の概略構成を示すブロック図であり；

- 図3はラジオ局サーバの概略構成を示すブロック図であり；
- 図4はチューニングサーバの概略構成を示すブロック図であり；
- 図5はチューニングサーバが保持するラジオ局データベースの構成例を示す図解図であり；
- 図6（A）～図6（E）はコンテンツ出力装置におけるバッファの操作例を順次示す図解図であり；
- 図7（A）～図7（E）はコンテンツ出力装置におけるバッファの操作例を順次示す図解図であり；
- 図8はコンテンツ出力装置のMCUの動作を示すフロー図であり；
- 図9はコンテンツ出力装置のMCUの動作を示すフロー図であり；
- 図10はチューニングサーバのCPUの動作を示すフロー図であり；
- 図11はチューニングサーバのCPUの動作を示すフロー図であり；そして
- 図12はラジオ局サーバのCPUの動作を示すフロー図である。

発明を実施するための最良の形態

図1に示すこの発明の一実施例であるコンテンツ出力装置としてのインターネットラジオ装置10はインターネット100に接続される。インターネット100にはインターネットラジオ装置10の他に、インターネットラジオ装置10に対してコンテンツのストリーム配信をする複数のラジオ局サーバ200およびインターネットラジオ装置10に対してラジオ局サーバ200の情報を提供するチューニングサーバ300が接続される。

インターネットラジオ装置10は、具体的には、図2に示すように構成される。図2に示すように、MCU(Micro Controller Unit)12にはDSP(Digital Signal Processor)14、フラッシュメモリ16、RAM18、イーサネットコントローラ(イーサネット：登録商標)20、キーパッド26およびディスプレイコントローラ34が接続される。

フラッシュメモリ16にはMCU12によって実行されるプログラムが格納されており、プログラムの実行時にはMCU12はRAM18を作業エリアとして使用する。

キーパッド 26 上には電源ボタン 38、ダウンボタン 40 およびアップボタン 42 が設けられている。電源ボタン 38 はインターネットラジオ装置 10 の電源を入り切りするボタンであり、ダウンボタン 40 は降順方向(詳細は後述)にラジオ局を選局するボタンであり、アップボタン 42 は昇順方向(詳細は後述)にラジオ局を選局するボタンである。

ディスプレイコントローラ 34 にはディスプレイ 36 が接続され、MCU 12 がディスプレイコントローラ 34 を制御することによって所定の情報がディスプレイ 36 に表示される。

DSP 14 には D/A 変換器 28 および AMP 30 を介してスピーカ 32 が接続される。MCU 12 から DSP 14 に与えられたデジタル音声信号は復号後 D/A 変換器 28 によってアナログ音声信号に変換されて AMP 30 に与えられる。AMP 30 は与えられたアナログ音声信号を増幅してスピーカ 32 に出力する。これにより音声はスピーカ 32 から出力される。

イーサネットコントローラ 20 は、PHY 22 を介してインターネット 100 へと通じる通信コネクタ 24 に接続される。このことによって、MCU 12 はインターネット 100 からのデータを受信したり、インターネット 100 に向けてデータを送信したりすることができる。なお、PHY 22 はネットワークコントローラチップセット(イーサネットコントローラ 20)とネットワークケーブルコネクタ(通信コネクタ 24)とを電気的および機械的に接続するネットワークアダプタである。

また、ラジオ局サーバ 200 は、具体的には、図 3 に示すように構成される。図 3 に示すように、CPU 50 には、バス 62 を介してキーボード 52、ディスプレイ 54、ネットワークコントローラ 56、RAM 58 および HDD(Hard Disc Drive) 60 が接続される。なお、HDD 60 には、インターネットラジオ装置 10 に対してストリーム配信するコンテンツ(ラジオ番組の音声データ)が記録されている。

さらに、チューニングサーバ 300 は、具体的には、図 4 に示すように構成される。図 4 に示すように、CPU 70 には、バス 84 を介してキーボード 72、ディスプレイ 74、ネットワークコントローラ 76、RAM 78 および HDD 8

0が接続される。なお、HDD 80には、図5に示すような、インターネット100に接続されたラジオ局サーバ200の情報を一覧としたラジオ局情報テーブル82が記録されている。図5に示すように、ラジオ局情報テーブル82には、ラジオ局サーバ200ごとに、“ラジオ局番号”、“局名”および“URL”の3つの項目が記録されている。ここで、ラジオ局番号とは、インターネット100上に存在するラジオ局サーバ200のそれぞれに対してチューニングサーバ300で割り振った通し番号であり、その順番には特に意味はないが、インターネットラジオ装置10でラジオ局を選択する際にはこのラジオ局番号にしたがって順番(降順もしくは昇順)に選局される。

従来のインターネットラジオ装置(パーソナルコンピュータなど)では、ラジオ局(ラジオ局サーバ200)を選局する場合、ユーザによってラジオ局が指定されてからそのラジオ局のラジオ局サーバ200が配信するストリーミングデータの受信を開始し、受信したストリーミングデータをバッファに所定の量だけ蓄積してからストリーミングデータを再生する。そのため、ユーザがラジオ局を指定してからラジオ局の音声スピーカから出力されるまでに時間がかかり応答特性が悪かった。

この発明を適用したインターネットラジオ装置10は、ユーザが電源ボタン38を操作してインターネットラジオ装置10の電源を投入すると、まず、インターネット100を介してチューニングサーバ300に接続される。インターネットラジオ装置10がチューニングサーバ300に接続されると、チューニングサーバ300は図5に示したラジオ局情報テーブル82をインターネットラジオ装置10に送信する。ここで、図5に示したように、インターネット100上にはN個のラジオ局サーバ200が存在することとする。

ラジオ局情報テーブル82を受信すると、インターネットラジオ装置10は、ラジオ局情報テーブル82を参照して、1番目のラジオ局サーバ200を中心に含む5つのラジオ局サーバ200、つまり、N-1番目、N番目、1番目、2番目および3番目のラジオ局サーバ200に同時に接続する。そして、5つのチャンネル(ラジオ局サーバ200)からストリーム配信(ラジオの放送)を受ける。

5つのラジオ局サーバ200から配信されるストリーミングデータは、インタ

ーネットラジオ装置10のRAM18に設けられた5つのバッファにそれぞれ蓄積され、蓄積されたストリーミングデータのうち1番目のラジオ局サーバ200のストリーミングデータのみが再生される。

このとき図6(A)に示すように、3番目のバッファB3に1番目のラジオ局サーバ200)からのストリーミングデータが蓄積され、4番目のバッファB4に2番目のラジオ局サーバ200からのストリーミングデータが蓄積され、5番目のバッファB5に3番目のラジオ局サーバ200からのストリーミングデータが蓄積され、2番目のバッファB2にN番目のラジオ局サーバ200からのストリーミングデータが蓄積され、そして、1番目のバッファB1にN-1番目のラジオ局サーバ200からのストリーミングデータが蓄積される。つまり、1番目のラジオ局サーバ200が選局されたとみなし、1番目の前後2つずつのラジオ局サーバ200からのストリーミングデータを各バッファに蓄積する。そして、各バッファに蓄積されたストリーミングデータのうち、1番目のラジオ局サーバ200からのストリーミングデータ(丸印の付いたバッファB3に蓄積されたストリーミングデータ)のみが再生される。

ここで、ユーザが聴きたいチャンネルを選択するためにアップボタン42を操作して2番目のラジオ局サーバ200を選択すると、図6(B)に示すように、3番目のバッファB3に蓄積されているストリーミングデータに代わって4番目のバッファB4に蓄積されているストリーミングデータが再生される。

ユーザによるチャンネル切り換えに先立って2番目のラジオ局サーバ200からのストリーミングデータをバッファに蓄積しているので、チャンネルの切り換わりと同時に2番目のラジオ局サーバ200からの放送を聴くことができる。したがって、ユーザはチャンネルを切り換えたときに待たされることなく次のラジオ局サーバ200からの放送を聴くことができ、自分の聴きたい放送であるかどうかをすばやく判断できる。

ストリーミングデータの再生が3番目のバッファB3から4番目のバッファB4に切り換わると、図6(B)に斜線を施して示したように、1番目のバッファB1に蓄積されるストリーミングデータがN-1番目のラジオ局サーバ200からのストリーミングデータから4番目のラジオ局サーバ200からのストリーミン

グデータに切り換わる。これは、選局されているラジオ局サーバ200の前後2つずつのラジオ局サーバ200からのストリーミングデータを常に蓄積しておくようにするためである。

ユーザがさらにアップボタン42を操作してチャンネルアップをしたときの各バッファに蓄積されるストリーミングデータの変化の様子を図6(C)、図6(D)および図6(E)に示す。なお、丸印の付いたバッファに蓄積されたストリーミングデータが再生され、斜線を施したバッファが蓄積するストリーミングデータが変更される。

ユーザがダウンボタン40を操作してチャンネルダウンをしたときには、図7(A)および図7(B)に示すように、再生するストリーミングデータが3番目のバッファB3に蓄積されたストリーミングデータから2番目のバッファB2に蓄積されたN番目のラジオ局サーバ200からのストリーミングデータに切り換わる。そして、N番目の前後2つずつの番号のラジオ局サーバ200からのストリーミングデータを各バッファに蓄積するように、5番目のバッファB5に蓄積するストリーミングデータを3番目のラジオ局サーバ200からのストリーミングデータからN-2番目のラジオ局サーバ200からのストリーミングデータに切り換える。

ユーザがさらにダウンボタン40を操作してチャンネルダウンをしたときの各バッファに蓄積されるストリーミングデータの変化の様子を図7(C)、図7(D)および図7(E)に示す。

以下に、図8から図12に示すフロー図を用いてインターネットラジオ装置10のMCU12、ラジオ局サーバ200のCPU50およびチューニングサーバ300のCPU70の動作を説明する。

インターネットラジオ装置10のユーザがキーパッド26に設けられた電源ボタン38を操作して電源を投入すると、インターネットラジオ装置10のMCU12は、図8のステップS1において、フラッシュメモリ16に予め記録されたURLに基づいてチューニングサーバ300に接続する。そして、ステップS3において、ラジオ局情報テーブル82の送信をチューニングサーバ300に要求する。

チューニングサーバ300では、CPU70が図11のステップS91においてインターネットラジオ装置10との接続を確立し、ステップS93においてインターネットラジオ装置10からラジオ局情報の送信要求を受信する。ステップS95では、HDD80からラジオ局情報テーブル82を取得し、取得したラジオ局情報テーブル82をステップS97においてインターネットラジオ装置10に送信する。そして、ステップS99においてインターネットラジオ装置10との接続を解除する。

インターネットラジオ装置10では、図8のステップS5において、チューニングサーバ300から送信されたラジオ局情報テーブル82を受信する。そして、ステップS7においてチューニングサーバ300との接続を解除する。

ステップS9では、レジスタR1、R2、R3、R4およびR5にラジオ局番号の初期値を設定する。具体的には、レジスタR1に“N-1”を設定し、レジスタR2に“N”を設定し、レジスタR3に“1”を設定し、レジスタR4に“2”を設定し、そして、レジスタR5に“3”を設定する。レジスタR1、R2、R3、R4およびR5はバッファB1、B2、B3、B4およびB5にそれぞれ対応しており、たとえば、レジスタR1に設定されている値(局番号)が“N-1”であれば、バッファB1にはラジオ局番号が“N-1”であるラジオ局サーバ200からのストリーミングデータが蓄積される。

ステップS11では、レジスタR1、R2、R3、R4およびR5に設定されている各局番号に対応するラジオ局サーバ200に接続する。つまり、5つのラジオ局サーバ200に同時に接続する。そして、ステップS13では、ステップS11において接続した5つのラジオ局サーバ200のそれぞれにコンテンツの配信要求を送信する。

ステップS15では、変数Xに“3”を格納する。Xは再生すべきストリーミングデータが蓄積されているバッファを特定するための変数であり、“1”~“5”のいずれか1つの値を示す。“1”~“5”はバッファB1、B2、B3、B4およびB5にそれぞれ対応する。現時点では、X=3であるから3番目のバッファB3が特定される。

ラジオ局サーバ200では、CPU50が図12のステップS101において

インターネットラジオ装置10との接続を確立し、ステップS103ではインターネットラジオ装置10からのコンテンツの配信要求を受信する。コンテンツの配信要求を受信すると、ステップS105においてコンテンツのストリーム配信(ラジオ放送)を開始する。ストリーミングの配信は、インターネットラジオ装置10によって接続が解除されるまで続けられる。ステップS107において接続が解除されると、ステップS109でストリーム配信を停止する。

ラジオ局サーバ200によるストリーム配信が開始されると、インターネットラジオ装置10では、ステップS17において5つのラジオ局サーバ200から配信されるコンテンツ(ストリーミングデータ)を受信し、ステップS19において、受信した5種類のストリーミングデータを各バッファに格納する。N-1番目のラジオ局サーバ200からのストリーミングデータはバッファB1に格納され、N番目のラジオ局サーバ200からのストリーミングデータはバッファB2に格納され、1番目のラジオ局サーバ200からのストリーミングデータはバッファB3に格納され、2番目のラジオ局サーバ200からのストリーミングデータはバッファB4に格納され、そして3番目のラジオ局サーバ200からのストリーミングデータはバッファB5に格納される。ステップS21では、X番目(現時点では3番目)のバッファに格納されているストリーミングデータを再生する。

ユーザがキーパッド26に設けられたダウンボタン40もしくはアップボタン42を操作すると、ステップS23において変局操作がなされたと判断して、ステップS25において変局処理をする。この変局処理において、選局されたラジオ局に応じて変数Xの値が変更され、ストリーミングデータを再生するバッファが変更される。また、詳細は後述するが、この変局処理において、ストリーミングデータが再生されるバッファの変更に伴って、ある1つのバッファに蓄積されるストリーミングデータの送信元のラジオ局サーバ200が変更される。

そして、再びステップS17において5つの各ラジオ局サーバ200からコンテンツ(ストリーミングデータ)を受信し、ステップS19において、受信した5つのコンテンツ(ストリーミングデータ)を5つのバッファにそれぞれ格納する。ステップS21ではX番目(先ほどが3番目であったので、現時点では2番目か4

番目のどちらか)のバッファに蓄積されているストリーミングデータを再生する。

ユーザがキーパッド26に設けられた電源ボタン38を操作すると、ステップS27において終了操作がなされたと判断し、終了処理をして電源を落とす。

変局処理は、図9および図10のフロー図に示す手順で実行される。まず、ユーザがキーパッド26を操作することによってチャンネル(局番)のアップが指示された(アップボタン42が操作された)かどうかをステップS31で判断する。

ステップS31において局番のアップが指示されたと判断すると、ステップS33において変数Xに代入されている値を“1”だけインクリメントする。そして、ステップS35では変数Xの値が“5”より大きいかどうかを判断し、変数Xの値が“5”より大きいときにはステップS37において変数Xの値から“5”を減じる。ステップS37の処理は、図6(C)および図6(D)に示すように、蓄積しているストリーミングデータを再生するバッファが5番目のバッファB5から1番目のバッファB1に変更される場合に対応している。このように、局番のアップを続けると、ストリーミングデータを再生するバッファはサイクリックに変化する。

ステップS39では、変数Cに“X-3”を代入する。変数Cは蓄積するストリーミングデータを更新するバッファを特定するための変数であり、“1”~“5”のいずれか1つの値を示す。“1”~“5”はバッファB1、B2、B3、B4およびB5にそれぞれ対応する。図6(B)の例では、1番目のバッファB1が更新されるバッファであり、現時点で変数Cの値は“1”である。

ステップS41では変数Cの値が“1”よりも小さいかどうかを判断し、変数Cの値が“1”よりも小さいときにはステップS43において変数Cの値に“5”を加える。ステップS43の処理は、図6(D)および図6(E)に示すように、ストリーミングデータを再生するバッファが1番目(変数Xの値が“1”)などで、変数Xの値から“3”を減じた値(つまり、変数Cに代入された値)が“1”よりも小さくなってしまう場合の手当てである。

ステップS45では、C番目のバッファに対応するラジオ局サーバ200、つまり、C番目のバッファに蓄積されているストリーミングデータの配信を行っているラジオ局サーバ200を特定する。そして、ステップS47では、特定した

ラジオ局サーバ200との接続を解除する。さらに、ステップS49では、C番目のバッファをクリアして蓄積されているストリーミングデータを消去する。

図10のステップS71では、変数Xに対応するレジスタ(X番目のレジスタ)に設定されている局番号を特定する。そして、ステップS73では、“特定された局番号+2”が“N”よりも大きいかどうかを判断する。“局番号+2”が“N”よりも大きいときにはステップS75において、変数Cに対応するレジスタ(C番目のレジスタ)に“局番号+2-N”を設定する。一方、“局番号+2”が“N”以下であるときにはステップS77において、変数Cに対応するレジスタ(C番目のレジスタ)に“局番号+2”を設定する。このことによって、C番目のバッファに蓄積するストリーミングデータの送信元を何番目(C番目のレジスタに設定されている局番号)のラジオ局サーバ200にするかが決定される。

そして、ステップS79では、変数Cに対応するレジスタ(C番目のレジスタ)に設定された局番号に対応するラジオ局サーバ200に接続し、ステップS81において、変数Cに対応するレジスタに設定された局番号に対応するラジオ局サーバ200にコンテンツの配信要求を送信し、変局処理を終了する。なお、変数Cに対応するレジスタに設定された局番号に対応するラジオ局サーバ200からのコンテンツ(ストリームデータ)は、変局処理を終えてから図8のステップS17において、他の4つのラジオ局サーバ200からのコンテンツ(ストリーミングデータ)と一緒に受信される。

ステップS31において局番のアップの指示でない(局番のダウンの指示である)と判断すると、ステップS51において変数Xに代入されている値を“1”だけデクリメントする。そして、ステップS53では変数Xの値が“1”より小さいかどうかを判断し、変数Xの値が“1”より小さいときにはステップS55において変数Xの値に“5”を加える。ステップS55の処理は、図7(C)および図7(D)に示すように、蓄積しているストリーミングデータを再生するバッファが1番目のバッファB1から5番目のバッファB5に変更される場合に対応している。このように、局番のダウンを続けると、ストリーミングデータを再生するバッファはサイクリックに変化する。

ステップS57では、変数Cに“X+3”を代入する。変数Cは蓄積するスト

リーミングデータを更新するバッファを特定するための変数であり、“1”～“5”のいずれか1つの値を示す。“1”～“5”はバッファB 1、B 2、B 3、B 4およびB 5にそれぞれ対応する。図7(B)の例では、5番目のバッファB 5が更新されるバッファであり、現時点で変数Cの値は“5”である。

ステップS 5 9では変数Cの値が“5”よりも大きいかどうかを判断し、変数Cの値が“5”よりも大きいときにはステップS 6 1において変数Cの値から“5”を減じる。ステップS 6 1の処理は、図7(D)および図7(E)に示すように、ストリーミングデータを再生するバッファが5番目(変数Xの値が“5”)などで、変数Xの値に3を加えた値(つまり、変数Cに代入された値)が5よりも大きくなってしまう場合の手当てである。

ステップS 6 3では、C番目のバッファに対応するラジオ局サーバ200、つまり、C番目のバッファに蓄積されているストリーミングデータの配信を行っているラジオ局サーバ200を特定する。そして、ステップS 6 5では、特定したラジオ局サーバ200との接続を解除する。さらに、ステップS 6 7では、C番目のバッファをクリアして蓄積されているストリーミングデータを消去する。

図10のステップS 8 3では、変数Xに対応するレジスタ(X番目のレジスタ)に設定されている局番号を特定する。そして、ステップS 8 5では、“特定された局番号-2”が“1”よりも小さいかどうかを判断する。“局番号-2”が“1”よりも小さいときにはステップS 8 7において、変数Cに対応するレジスタ(C番目のレジスタ)に“局番号-2+N”を設定する。一方、“局番号-2”が“1”以上であるときにはステップS 8 9において、変数Cに対応するレジスタ(C番目のレジスタ)に“局番号-2”を設定する。このことによって、C番目のバッファに蓄積するストリーミングデータの送信元を何番目(C番目のレジスタに設定されている局番号)のラジオ局サーバ200にするかが決定される。

そして、ステップS 7 9では、変数Cに対応するレジスタ(C番目のレジスタ)に設定された局番号に対応するラジオ局サーバ200に接続し、ステップS 8 1において、変数Cに対応するレジスタに設定された局番号に対応するラジオ局サーバ200にコンテンツの配信要求を送信し、変局処理を終了する。なお、変数Cに対応するレジスタに設定された局番号に対応するラジオ局サーバ200から

のコンテンツ(ストリームデータ)は、変局処理を終えてから図8のステップS17において、他の4つのラジオ局サーバ200からのコンテンツ(ストリーミングデータ)と一緒に受信される。

以上説明したように、インターネットラジオ装置10によれば、放送を聴くチャンネルを選択すると、選択したチャンネルおよび選択したチャンネルの前後2つずつのチャンネルからのストリーミングデータ(放送のデータ)をバッファに格納する。前後2チャンネルのストリーミングデータをバッファに格納しているため、放送を聴くチャンネルが現在選択されているチャンネルの前のチャンネルもしくは後のチャンネルに切り換わった場合に、当該チャンネルのストリーミングデータが即座にバッファから取り出され再生される。したがって、チャンネル変更に伴う応答特性がよく、ユーザは待たされることなく次のチャンネルの放送を聴くことができる。

上述の実施例は種々に変更して実施することができる。たとえば、上述の例では、ラジオ局サーバ200のラジオ局番号はチューニングサーバ300において割り振ることとしたが、これに代えてインターネットラジオ装置10においてラジオ局番号を割り振ることにしてもよい。このようにすれば、チューニングサーバ300は既存のものを利用することができる。

また、上述の実施例では、5つのバッファを用いる場合について説明したが、バッファの数は5つに限らず、M個(M:2以上の整数)のバッファを用いて実施することができる。

この発明が詳細に説明され図示されたが、それは単なる図解および一例として用いたものであり、限定であると解されるべきではないことは明らかであり、この発明の精神および範囲は添付されたクレームの文言によってのみ限定される。

請求の範囲

1. 所定順序で登録されたN個（N：2以上の任意の整数）のチャンネルを通してそれぞれ送信されるN個のコンテンツのいずれか1つを出力するコンテンツ出力装置であって、

所定順序で存在するかつ所望のチャンネルを含むM個（M：2以上でかつN以下の任意の整数）のチャンネルを通して送信されるM個のコンテンツをM個のバッファメモリにそれぞれ書き込む書き込み手段、

前記所望のチャンネルを通して送信されるコンテンツを前記M個のバッファメモリのいずれか1つから読み出す読み出し手段、および

前記所望のチャンネルの切り換えを前記所定順序で受け付ける受け付け手段を備える、コンテンツ出力装置。

2. 前記書き込み手段は前記所望のチャンネルの切り換えに応答して前記M個のバッファメモリエリアのいずれか1つを更新する更新手段を含む、請求項1記載のコンテンツ出力装置。

3. 前記N個のチャンネルが前記所定順序で登録されたテーブルを保持する保持手段、および

前記保持手段によって保持された前記テーブルを参照して前記M個のチャンネルを特定する特定手段をさらに備える、請求項1記載のコンテンツ出力装置。

4. 前記コンテンツはリアルタイムで送信されるストリーミングコンテンツである、請求項1記載のコンテンツ出力装置。

5. 所定順序で登録されたN個（N：2以上の任意の整数）のチャンネルを通してそれぞれ送信されるN個のコンテンツのいずれか1つを出力するコンテンツ出力装置によって実行されるコンテンツ出力制御プログラムであって、

前記所定順序で存在するかつ所望のチャンネルを含むM個（M：2以上でかつN以下の任意の整数）のチャンネルを通して送信されるM個のコンテンツをM個のバッファメモリにそれぞれ書き込む書き込みステップ、

前記所望のチャンネルを通して送信されるコンテンツを前記M個のバッファメモリのいずれか1つから読み出す読み出しステップ、および

前記所望のチャンネルの切り換えを前記所定順序で受け付ける受け付けステップ

を備える、コンテンツ出力制御プログラム。

6. 所定順序で登録されたN個（N：2以上の任意の整数）のチャンネルを通してそれぞれ送信されるN個のコンテンツのいずれか1つを出力するコンテンツ出力装置によって行われるコンテンツ出力制御方法であって、

前記所定順序で存在するかつ所望のチャンネルを含むM個（M：2以上でかつN以下の任意の整数）のチャンネルを通して送信されるM個のコンテンツをM個のバッファメモリにそれぞれ書き込む書き込みステップ、

前記所望のチャンネルを通して送信されるコンテンツを前記M個のバッファメモリのいずれか1つから読み出す読み出しステップ、および

前記所望のチャンネルの切り換えを前記所定順序で受け付ける受け付けステップを備える、コンテンツ出力制御方法。

7. 前記読み出しステップは前記受け付けステップによって前記所望のチャンネルの切り換えが受け付けられたときコンテンツを読み出すバッファメモリを変更する変更ステップを含む、請求項6記載のコンテンツ出力制御方法。

8. 前記書き込みステップは前記受け付けステップによって前記所望のチャンネルの切り換えが受け付けられたとき前記M個のチャンネルのいずれか1つを前記N個に含まれるかつ前記M個に含まれないチャンネルのいずれか1つと入れ替える入れ替えステップを含む、請求項6記載のコンテンツ出力制御方法。

図1

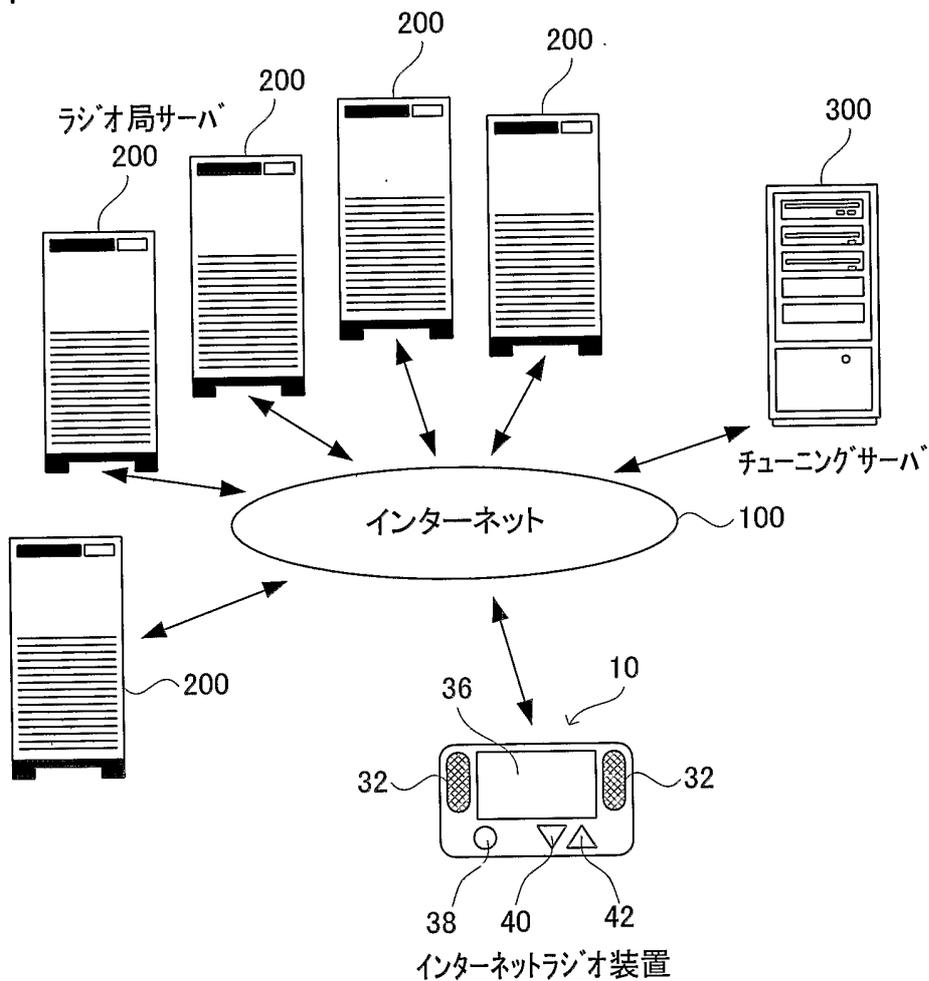


図2

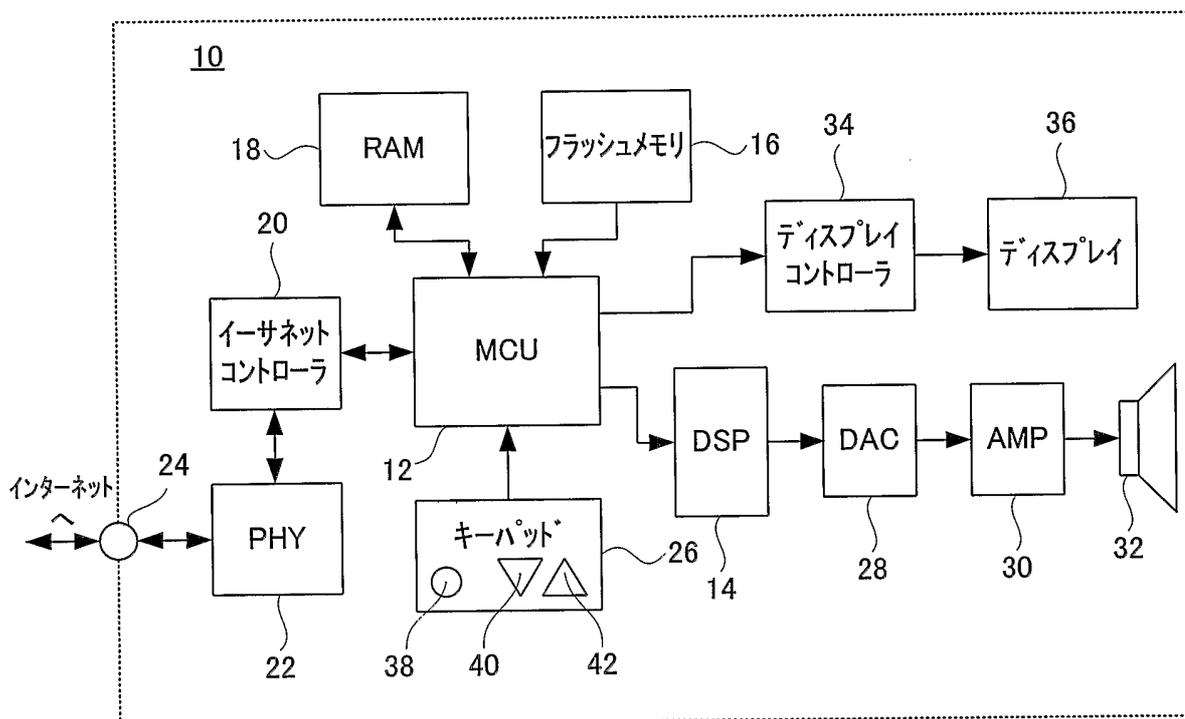


図3

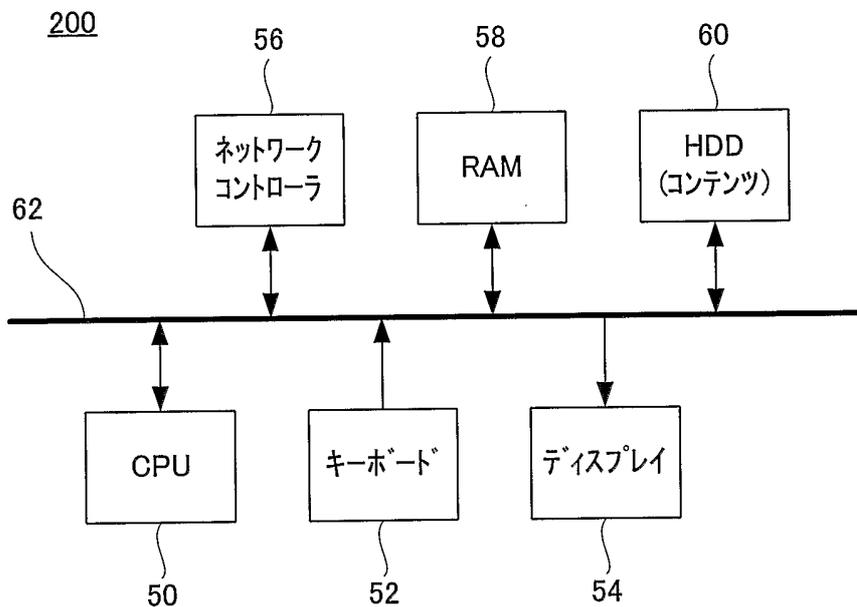


図4

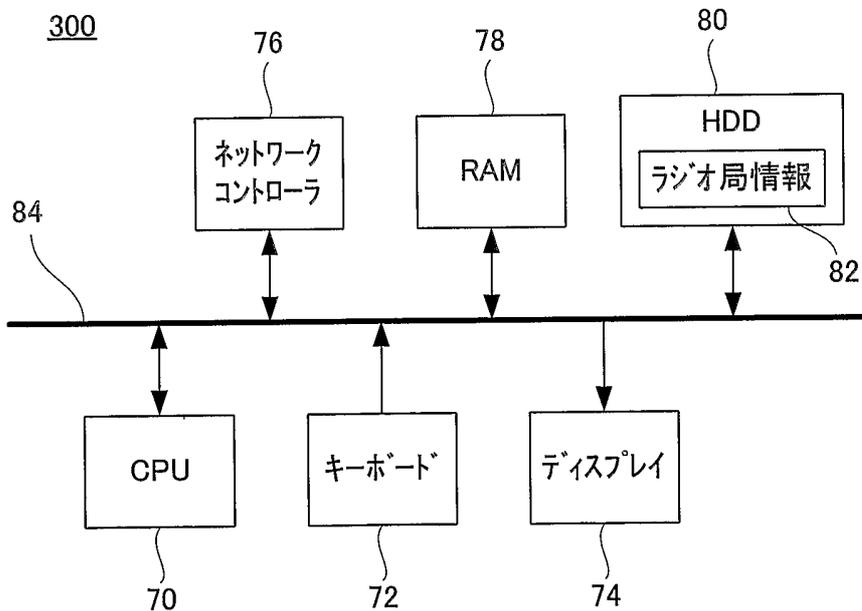


図5

82 ラジオ局情報テーブル

番号	局名	URL
1	abc...	http://www.abc...
2	ABC...	http://www.ABC...
3	def...	http://www.def...
N-2	pqr...	http://www.pqr...
N-1	PQR...	http://www.PQR...
N	xyz...	http://www.xyz...

図6 (A)

1回目
(受信開始)

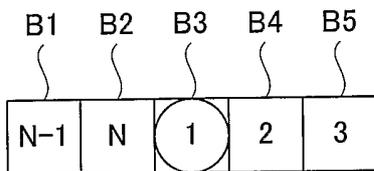


図6 (B)

2回目
(チャンネルUP)

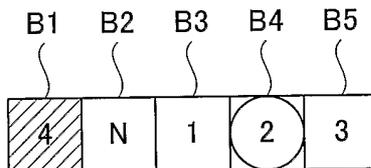


図6 (C)

3回目
(チャンネルUP)

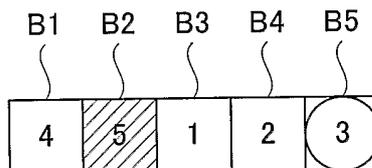


図6 (D)

4回目
(チャンネルUP)

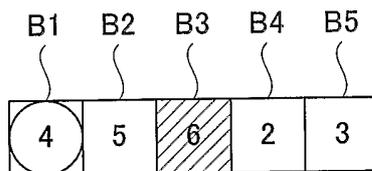


図6 (E)

5回目
(チャンネルUP)

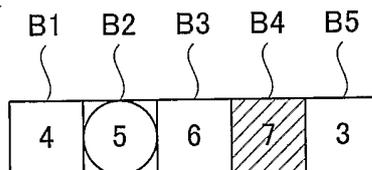


図7 (A)

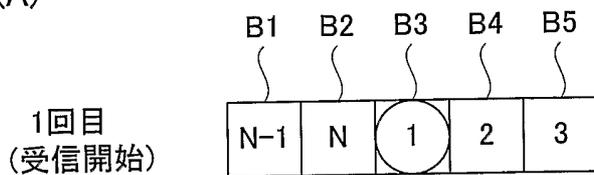


図7 (B)

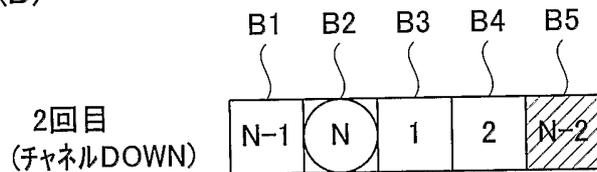


図7 (C)

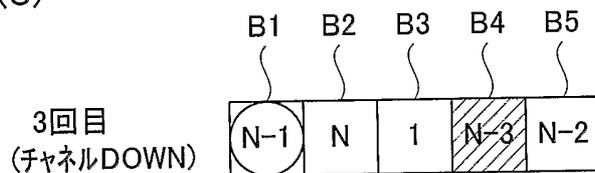


図7 (D)

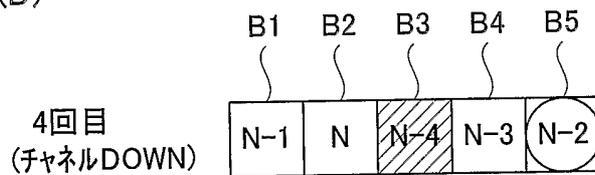


図7 (E)

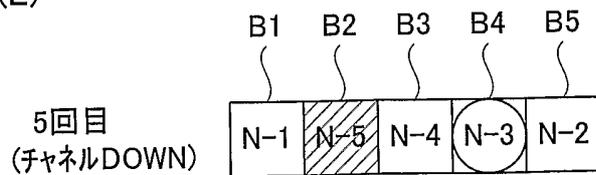


図8

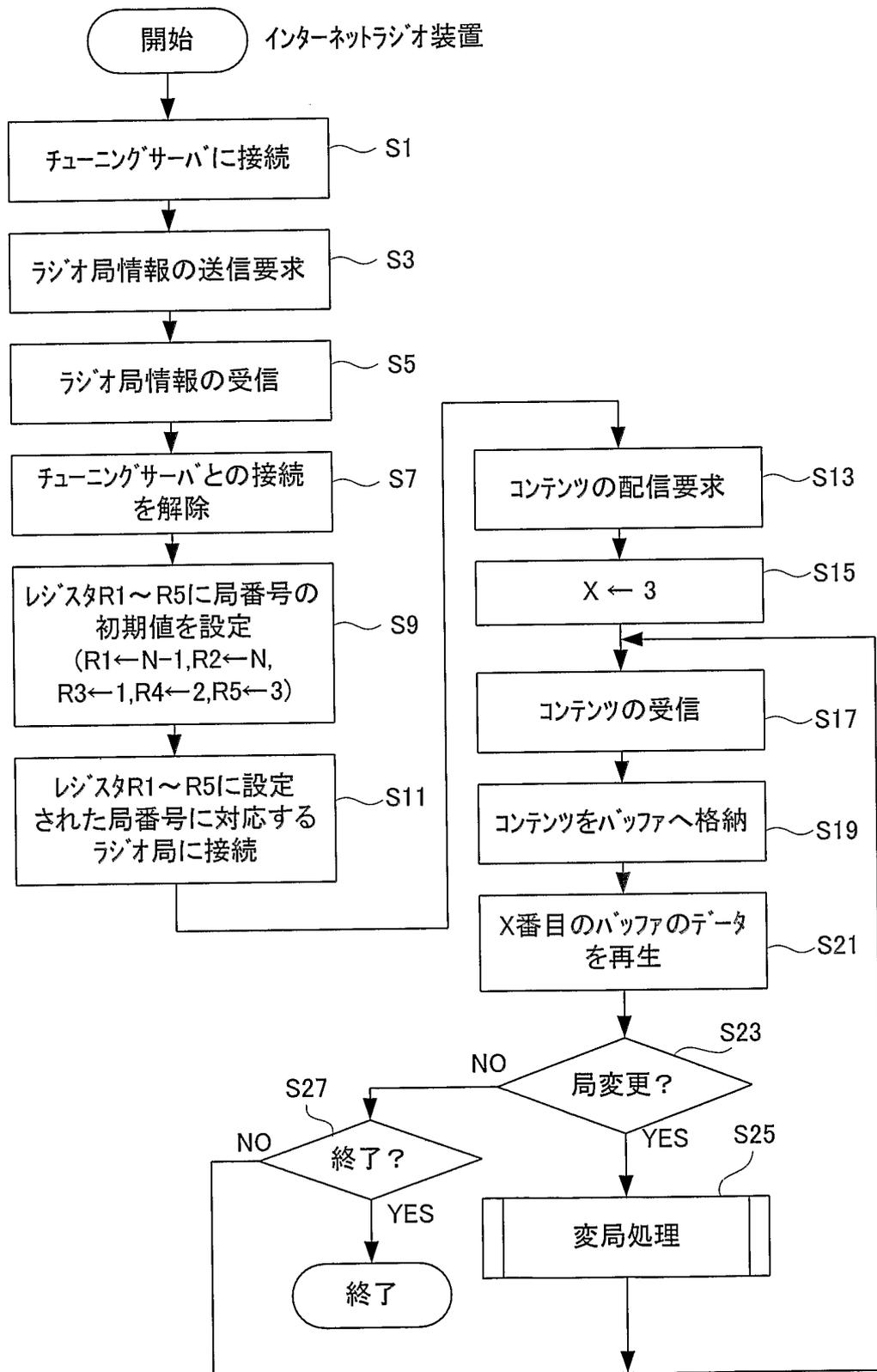


図9

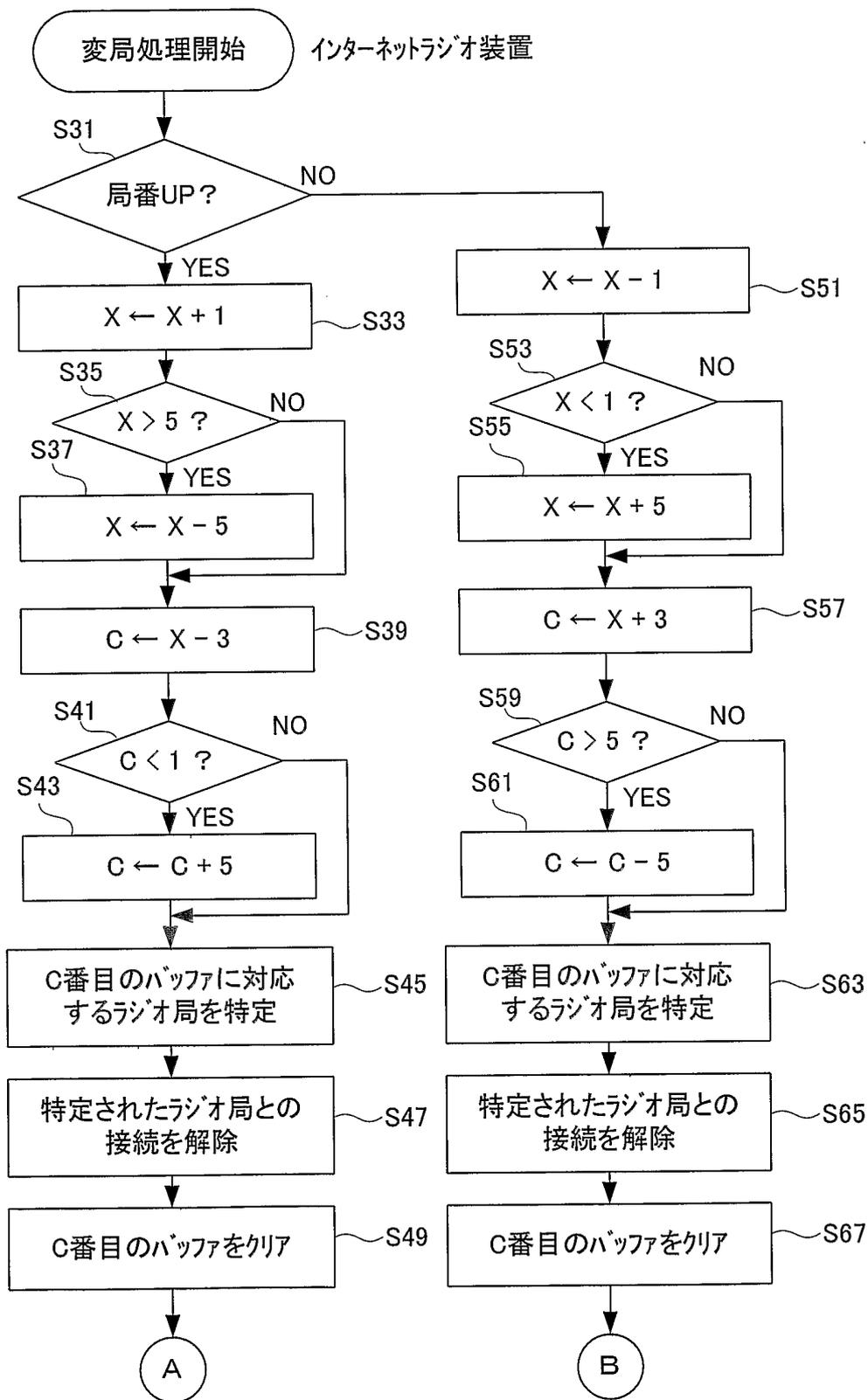


図10

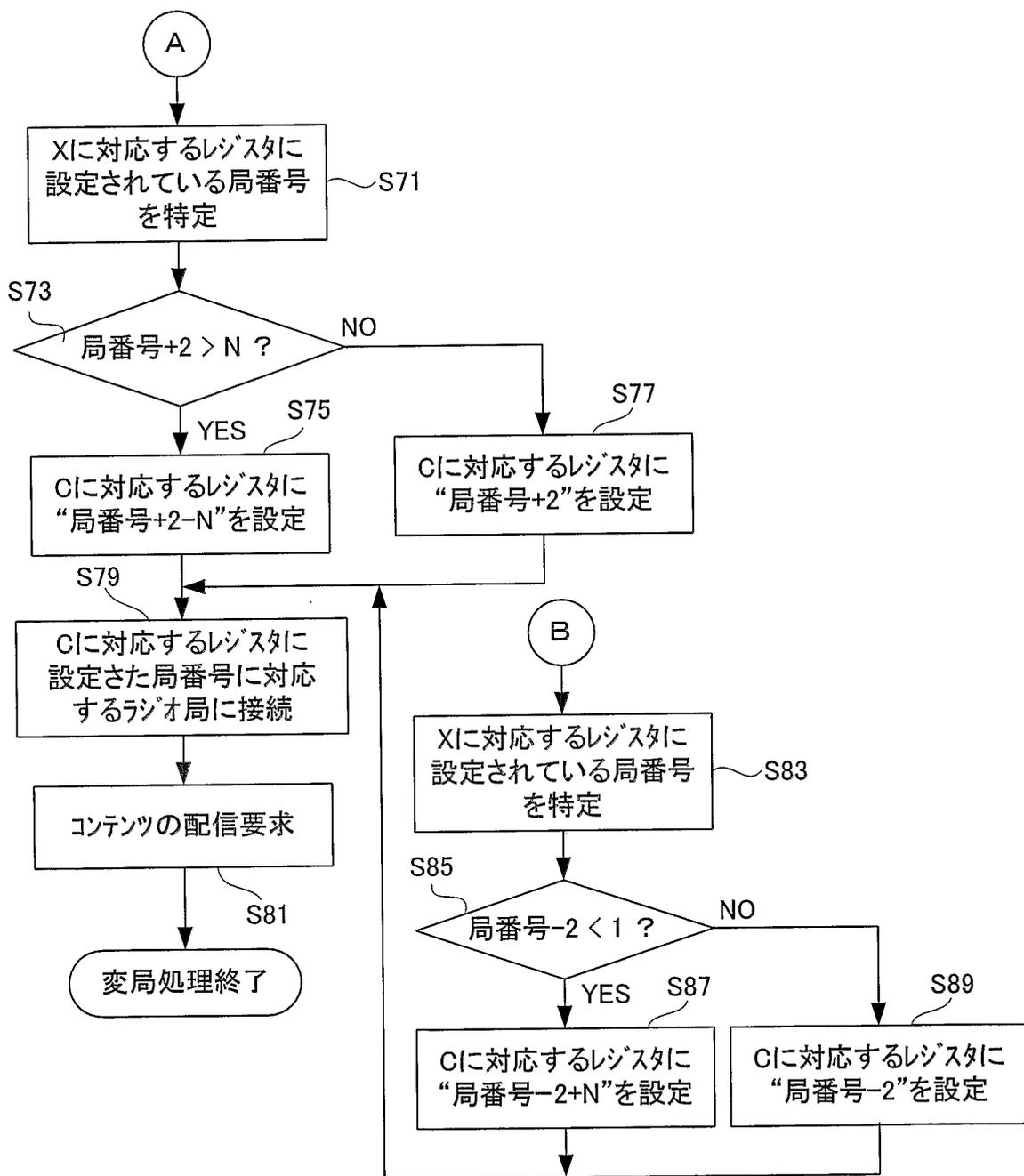


図11

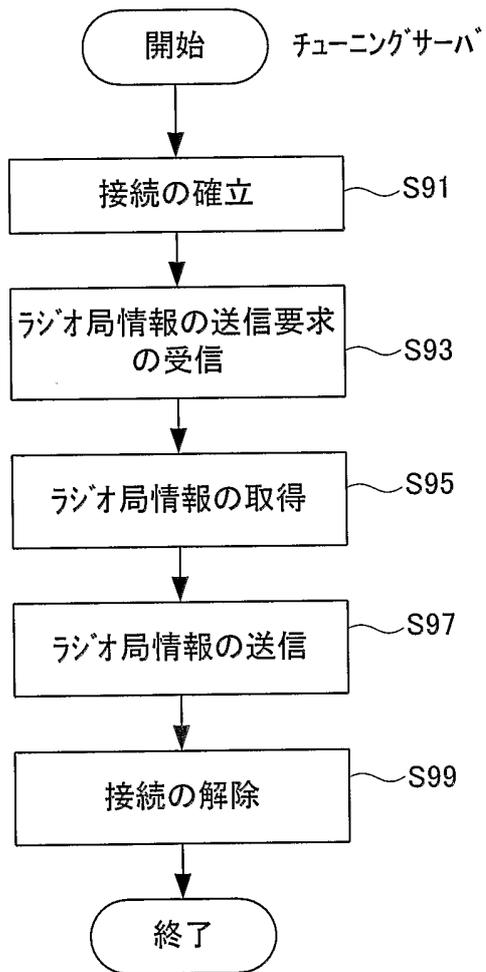
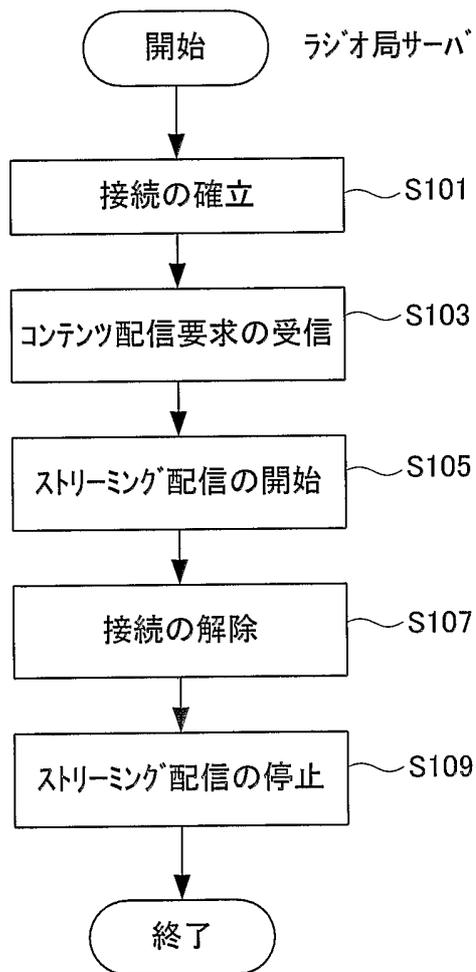


図12



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/JP2004/010595

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER Int.Cl ⁷ G06F13/00				
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC				
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) Int.Cl ⁷ G06F13/00				
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2004 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2004 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2004				
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)				
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT				
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.		
X Y	WO 2002/23910 A1 (MEDIA BRICKS AB.), 21 March, 2002 (21.03.02), Full text; all drawings	1-3, 5-8 4		
Y	JP 7-295900 A (Sega Enterprises, Ltd.), 10 November, 1995 (10.11.95), Par. No. [0037]; Figs. 14 to 15	4		
P,X	JP 2004-21769 A (Nippon Telegraph And Telephone Corp.), 22 January, 2004 (22.01.04), Full text; all drawings	1-8		
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.				
<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:50%; border:none;"> * Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed </td> <td style="width:50%; border:none;"> "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family </td> </tr> </table>			* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family			
Date of the actual completion of the international search 05 October, 2004 (05.10.04)	Date of mailing of the international search report 19 October, 2004 (19.10.04)			
Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office	Authorized officer			
Facsimile No.	Telephone No.			

INTERNATIONAL SEARCH REPORT
Information on patent family members

International application No.

PCT/JP2004/0010595

WO 2002-23910 A1	2002.03.21	EP 1187485 A1 EP 1187481 A2 WO 2002-23909 A1 AU 8461601 A AU 8635801 A AT 236489 T US 2003-172134 A1 ES 2191605 T CN 1456013 T DE 60001941 T US 2004-30798 A
JP 7-295900 A	1995.11.10	(Family: none)
JP 2004-21769 A	2004.01.22	(Family: none)

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))

Int. Cl⁷ G06F 13/00

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))

Int. Cl⁷ G06F 13/00

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報 1922-1996年
 日本国公開実用新案公報 1971-2004年
 日本国登録実用新案公報 1994-2004年
 日本国実用新案登録公報 1996-2004年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
X	WO 2002/23910 A1 (MEDIA BRICKS AB) 2002.03.21, 全文, 全図	1-3, 5-8
Y		4
Y	JP 7-295900 A (株式会社セガ・エンタープライゼ ス), 1995.11.10, 段落番号【0037】, 図14~1 5	4
PX	JP 2004-21769 A (日本電信電話株式会社) 2004.01.22, 全文, 全図	1-8

C欄の続きにも文献が列挙されている。

パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの
 「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
 「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)
 「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
 「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献
 「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
 「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
 「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
 「&」 同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日 05.10.2004

国際調査報告の発送日 19.10.2004

国際調査機関の名称及びあて先
 日本国特許庁 (ISA/JP)
 郵便番号100-8915
 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官 (権限のある職員) 5R 3051
 須藤 竜也
 電話番号 03-3581-1101 内線 3565

WO 2002-23910 A1	2002.03.21	EP 1187485 A1 EP 1187481 A2 WO 2002-23909 A1 AU 8461601 A AU 8635801 A AT 236489 T US 2003-172134 A1 ES 2191605 T CN 1456013 T DE 60001941 T US 2004-30798 A
JP 7-295900 A	1995.11.10	ファミリーなし
JP 2004-21769 A	2004.01.22	ファミリーなし